

祝 成人式 ～二十歳の集い～



祝 成人式 ～二十歳の集い～



令和6年 宿毛市成人式～二十歳の集い～

問 生涯学習課 ☎ 62-1245

1月3日（水）、宿毛文教センターにおいて「令和6年宿毛市成人式～二十歳の集い～」を開催し、153人が式典に出席しました。



代表挨拶 長田 壮駿 さん



記念品贈呈受取 土居 由奈 さん

二十歳の皆さんおめでとうございます！



梓立祭

問 企画課 ☎ 62-1255

宿毛市では梓会との共催で早稲田大学建学の母、小野 梓 先生を顕彰するとともに、青少年の健全育成などを目指して梓立祭を開催しており、今年は次のとおり開催予定です。

児童・生徒の作文発表と早稲田大学からの表彰状の授与ならびに（公財）坂本報効会、コマツからの記念品の贈呈も行われます。皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。

日時 3月3日（日）15時30分～

場所 市役所3階 会議室301

入場料 無料

- 内容**
- 小・中学校の児童・生徒による作文発表
 - 式典、賞状授与など



令和6年消防出初式

問 宿毛消防署 ☎ 63-0119

1月7日(日)、宿毛市総合運動公園市民体育館において、宿毛市消防団・消防団音楽隊・女性消防隊・宿毛消防署が一堂に会し、消防出初式が開催されました。

式典では中平市長、団長による訓示や永年勤続表彰・優良団員表彰が行われ、終了後には消防団車両による市内一斉パレード、さらに河戸堰で一斉放水が行われました。



第11回 宿毛まるごと産業祭 出店者募集

問 産業振興課 ☎ 62-1243

11回目となる「宿毛まるごと産業祭」を4月29日(月・祝)に宿毛市総合運動公園で開催します。当日は、市民体育館のアリーナと体育館前の広場に出店ブースを設け、宿毛市の特産品の展示販売やその他産業製品の展示などを行う予定です。そこで、このイベントに出店していただける宿毛市の事業者の方を募集します。



日時 4月29日(月・祝) 9時～15時

場所 宿毛市総合運動公園

出店料 ●屋外 3,000円/1ブース ●屋内 2,000円/1ブース

※一般出店の上限は2ブースとします。

※宿毛市産業祭実行委員会は消費税インボイス制度の登録を受けていませんが、インボイス制度の経過措置期間内のため、仕入税額の一部が控除できます。詳しくは所管税務署へお問い合わせください。

条件 宿毛市で活動している事業者、団体、個人

ブース (間口×奥行) ●屋外 2.5m×3.5m ●屋内 2.5m×2.5m

※ブースの大きさは会場の設置状況により変動することがあります。

内容 1次製品の販売、加工品の展示・販売、地場産品を使用したグルメ商品、そのほか宿毛市で行われている産業と認められるもの ※宿毛市に事務所のある会社の製造品の展示なども可能です。

締切 2月29日(木)

【注意事項】

※出店には産業振興課への出店申請が必要です。出店を希望される方には募集要項を送付しますのでお問い合わせください。
※保健所などへの届け出が必要な場合は、出店者が責任を持って事前に行ってください。

紙ごみリサイクルステーションへの出し方

問 環境課 ☎ 62-1252

フジ宿毛店敷地内の「紙ごみリサイクルステーション」にアルミ付き紙パックが出されていることが多くあります。しかし、アルミ付き紙パックは資源ごみになりません。
※アルミ付き紙パックは酒類・豆乳などに多く使用されています。

紙パックは中をよく洗い、一枚ずつ開いて重ね、紐で縛って出します。処理の際にアルミ付きであることが分かた場合は、普通ごみとして捨ててください。また、キャップ付き(プラスチック製)の紙パックは、キャップ部分を取り外してから資源ごみとして出してください。

紙ごみのリサイクルについてご不明なときは、環境課にお問い合わせください。



価格高騰緊急支援給付金（家計急変分・7万円）

問 福祉事務所
☎ 62-1240

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、予期せず令和5年1月～12月の1年間に家計が急変し、住民税非課税相当となった世帯に対し、1世帯当たり7万円を支給します。



対象世帯 宿毛市に住民登録があり、令和5年1月～12月の1年間に於いて、予期せず家計が急変したことにより、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯

※世帯全員が住民税課税者の扶養親族である場合は対象外です。

※すでに令和5年度価格高騰緊急支援給付金（非課税世帯分・7万円）を受給した者を含む世帯は対象外です。

申請方法 給付金を受け取るには、令和5年中の収入に係る税の申告と、給付金の申請が必要です。

確定申告または住民税申告を済ませた後、申請書、申立書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に福祉事務所の窓口にて申請してください。1年間の所得見込額により判定します。

- 必要書類**
- 世帯員それぞれの令和5年分確定申告書（控）、住民税申告書（控）の写し
 - 申請者（世帯主）の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）の写し
 - 申請者（世帯主）の受取口座確認書類（通帳、キャッシュカードなど）の写し

※必要に応じて、その他に追加書類の提出を求める場合があります。

申請期間 2月16日（金）～3月15日（金）

「いま」に合わせた採用力向上セミナー

問 企画課 ☎ 62-1255

人材確保のお悩みを解決しませんか？

次のとおり市内事業者向けの採用力向上セミナーを開催しますので、参加希望の方は、企画課政策企画係までご連絡ください。両日とも内容は同じですので、いずれか都合の良い日にご参加ください。

ウェブ開催

日時 2月21日（水）10時～12時

場所 次のいずれかで受講できます。
●ご自宅 ●市役所3階 会議室

現地開催

日時 3月7日（木）14時30分～16時30分

場所 市役所3階 会議室

- 内容**
- 求職者の仕事探しのポイント
 - 無料で自社の採用ページ作成
 - 求人検索エンジン訪問数 No.1 の Indeed に転載

講師 株式会社リクルート

持参物 ●ノートPCまたはスマートフォン ●求人票（求人募集している場合）

申込先 企画課政策企画係（☎ 62-1255）

申込期限 2月14日（水）17時



能登半島地震への義援金に係る募金箱設置

問 危機管理課 ☎ 62-1254

1月1日（月・祝）に発生した能登半島地震による被害を踏まえ、被災地の方々の生活を支援するため、募金箱を設置しました。皆さんの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

- 設置場所**
- 市役所1階 会計課前
 - 中央支所 ●東部支所
 - 小筑紫支所 ●沖の島支所



野焼きは法律で禁止

問 野焼き：環境課
火入れ：産業振興課

☎ 62-1252 宿毛警察署 ☎ 63-0110
☎ 62-1243

ダイオキシン類排出抑制と廃棄物の適正処理の観点から、一部の例外を除き、野焼き（屋外焼却）は、法律により禁止されています。

また、実際の野焼きの苦情内容は、「洗濯物が汚れるので干せない」「子どもが喘息で窓を開けられない」「臭くて我慢できない」など、煙や臭いで近所に多大な迷惑をかけています。



野焼き

基準を満たしていない焼却設備で廃棄物を野外焼却することです。一部例外を除き法律で禁止されています。

【焼却禁止の具体例】 ●ドラム缶 ●庭先や空き地 ●ブロック囲い ●畑・田んぼ ●簡易な小型焼却炉

↓↓↓一部例外ということは、野焼きをしてもよい場合もあるの？ ↓↓↓

- ①国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却。
- ②震災・風水害・火災・凍霜害・その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却。
- ③風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却。
- ④農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却。
- ⑤たき火その他日常生活を営むうえで通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの。

※周辺住民から煙害による苦情が生じる場合は、軽微な焼却とは言いません。

一部例外であっても、苦情があれば改善策を講じていただくようお願いすることがあります。事前に燃やす時間帯、風向き等に十分注意するようにしてください。



野焼きの罰則はどれくらい厳しいの？

個人で懲役5年以下または1000万円以下の罰金またはその併科。法人であれば最高3億円の罰金刑に処せられます。さらに、未遂でも個人法人問わず懲役5年以下または1000万円以下の罰金またはその併科に処せられます。

火入れ

森林または森林の周囲1kmの範囲内にある土地で次の理由により火入れを行う際には、開始する10日前までに市へ申請書を提出しなければなりません。

【火入れの理由】 ●造林のための地ごしらえ ●開墾準備 ●害虫駆除 ●焼畑



マイナンバーカードの休日・夜間窓口開設

問 市民課 ☎ 62-1233

マイナンバーカード交付申請の増加に伴い、カード交付申請およびカード交付等のために休日および夜間窓口を開設します。

2月 休日窓口

開設日 4日（日）

時間 10時～12時

2月 夜間窓口

開設日 8日（木）

時間 17時15分～19時



取扱業務 ●マイナンバーカードの交付 ●電子証明書の更新 ●マイナンバーカードの交付申請

※マイナンバーカードの交付は、交付通知書（はがき）の記載内容を確認し、必要書類をお持ちください。

※電子証明書の暗証番号が分からない方は、マイナンバーカードと公的な身分証明書（運転免許証等）をお持ちください。

※マイナンバーカードの交付申請をされる方は、公的な身分証明書（運転免許証等）をお持ちください。

●交付予約システム

予約なしでも交付可能ですが、予約の方を優先します。窓口が混雑している時は、長時間お待たせする可能性がありますので、交付予約システムをご利用ください。



●ぞうくんはいちねんせい



ながしま ひろみ 著 / アリス館
初めて学校に行く、ぞうくん。隣の席の子は、人間の女の子の、コトコちゃん。緊張して挨拶で失敗し、先生を「おかあさん!」と呼んでしまおう。でもみんなも緊張していたみたいで…。いろんなことがあった楽しい1日を描く。

※内容紹介は、(株) 図書館流通センター TRC MARC より

●キャラ絵で学ぶ! 源氏物語図鑑

千羽 ひとみ 文 / 伊藤 賀一 監修
いとう みつる 絵
すばる 舎

●わたしたちのケーキのわけかた

キム ヒョウン 作 / おおたけ きよみ 訳
偕成社

●孤島の残映



柴田 耀 著 / 高知新聞総合印刷
柴田 耀 氏による高知県西部の離島・宿毛市鷗来島で生まれ育った秋五の挫折と苦悶の青春を綴った小説。主人公はやがて島を出て、高知市の高校、東京の大学へと進学する中で、カルチャーショックとコンプレックスに苦しみ、初恋と勉学の両立にも悩むこととなります。

とになります。

※内容紹介は、(株)高知新聞総合印刷書籍オンラインショップより抜粋

●世界に学ぶ自転車都市のつくりかた

宮田 浩介 編集・著 / 小畑 和香子 著
南村 多津恵 著 / 早川 洋平 著
学芸出版社

●「かわいい♡」が止まらない

おにぎり& サンドイッチ弁当

mana 著
主婦と生活社

坂本図書館 長期休館

問 坂本図書館 ☎ 63-2654

資料の整理等のため、次の期間を休館させていただきます。ご不便をおかけしますがご了承ください。

なお、返却ポストは通常どおりご利用いただけます。 **期間** 3月3日(日)～8日(金)

宿毛市農業公社 農業研修生募集

問 産業振興課 ☎ 62-1243

農業研修を受けて、イチゴ農家になりませんか? 農業経験がなくても問題ありません。

栽培品目 施設イチゴ **募集人数** 2名

応募要件 ●研修終了後、独立自営就農をされる方 ●独立自営就農時、宿毛市内に住まれる方
●農業に積極的に取り組む意欲のある方 ●原則18歳～45歳まで

※その他、諸々要件有

応募方法 産業振興課へ履歴書を提出 **研修期間** 概ね1年間～2年間

研修開始 6月1日(土) ※状況によって時期が変更になる可能性があります。

締切日 2月29日(木)

※補助制度があります。詳しくはお問い合わせください。



お誕生おめでとう
(令和5年12月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
藻津	よしむら 吉村 希花	重輝

ご冥福をお祈りします
(令和5年12月受付分)

住所	氏名	享年
貝塚	本田 壽花	86
二ノ宮	山本 修市	88
大深浦	吉村 茂一郎	95

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。
(敬称略)

問 市民課 ☎ 62-1233

公民館施設の使用予約 受付開始

令和6年度分の公民館施設の使用予約受付を開始します。営利目的の事業、特定の政党の利害活動、特定の宗教活動にあたる場合は使用できません。また、それ以外でも使用目的によっては使用できないことがありますので、事前にご確認ください。

受付開始 2月13日(火)

受付時間 8時30分～17時15分

※夜間・土・日・祝日は仮受付となります。

受付方法 公民館事務室に来館または電話・宿毛市HPにて先着順で受付

※申請書の提出および使用料の納付は
4月1日(月)以降

使用期間 4月1日(月)～

令和7年3月31日(月)

問 中央公民館 ☎63-2618

宿毛湾港の臨港地区に関する 説明会

宿毛湾港において、港湾の円滑な管理運営を図るために臨港地区指定を行います。つきましては、港湾法に基づき臨港地区指定素案について縦覧および説明会を開催します。

計画書の縦覧

縦覧期間 3月5日(火)～19日(火)

8時30分～17時(土・日除く)

縦覧場所 ●高知県土木部港湾・海岸課

(高知市丸ノ内1-2-20)

高知県庁5階)

●高知県幡多土木事務所宿毛事務所

●高知県土木部港湾・海岸課HP

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/>

[kochi.lg.jp/soshiki/](https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/)

175001/



高知県土木部
港湾・海岸課HP

説明会

日時 3月17日(日) 13時～

場所 市役所3階 会議室301・302

申込 氏名、住所を高知県港湾・海岸課
計画担当までお知らせください。

申込期限 3月11日(月)

※参加希望者がいない場合、説明会は開催
しません。

問 高知県港湾・海岸課 計画担当

☎088-823-9885

✉175001@ken.pref.kochi.lg.jp



転入転居に伴う署名用 電子証明書の再発行

マイナンバーカードの署名用電子証明書は、住所変更(転入転居)手続きを行うと失効するため、再度その機能を付けるためには発行の手続きが必要ですが、本人以外が手続きを行う場合で、同一世帯員または法定代理人が住所変更(転入転居)手続きを行う際に委任状の持参がある場合、即日での発行が可能となりました。委任状の様式は市民課および各支所で配布しているほか、宿毛市HPにも掲載しています。来庁者の持参物等、詳しくはお問い合わせください。

問 市民課 ☎62-1233

2月7日は「北方領土の日」

2月は「北方領土返還運動全国強調月間」です。北方領土問題の一日も早い解決には国民一人ひとりの理解と返還への粘り強い活動が大切です。

問 北方領土返還要求運動

高知県民会議事務局 ☎088-875-1170

第67回 幡多ふれあい医療公開講座

日時 3月3日(日)

13時30分～15時30分

(開場13時)

場所 土佐清水市中央公民館

(土佐清水市天神町11-15)

参加費 無料 **申込** 不要

講演1

「睡眠について(仮)」

講師 幡多けんみん病院 精神科

医師 吉本 康高 さん

講演2

「病気のことについて

家族で話し合う大切さ」

講師 幡多けんみん病院

4階副看護長 野町 磨意 さん

※高知家健康パスポート事業対象講座

※最新情報は幡多けんみん病院HPをご覧ください。

主催 高知県立幡多けんみん病院

後援 四万十市・宿毛市・土佐清水市・

黒潮町・大月町・三原村・幡多福

祉保健所・幡多健診センター・幡

多医師会

問 高知県立幡多けんみん病院

☎66-2222

Information

情報コーナー

冬は水道管の凍結・破裂に ご注意ください!

屋外にある蛇口や温水器などで露出している配管が夜間に凍結し、翌朝に水が出なかったり管が破裂することがあります。



水道管が凍らないようにするためには、保温材(古い毛布や発泡スチロール等)を巻き付け、その上からビニールテープなどを巻いて固定するとよいです。また、専用の保温チューブもホームセンターなどで市販されています。

※その他、蛇口を少し開けて糸状に少量の水を流し続けることで凍結防止になりますが、この場合は水道料金が掛かりますので、出し過ぎないようにご注意ください。

問 水道課 ☎62-1248

不動産公売

宿毛都市計画事業宿毛駅東地区土地区画整理事業に伴い、市が差し押さえた不動産を公売します。

所在地 宿毛市駅前町二丁目221番

地目 田 **面積** 164㎡

入札方法 期間入札

受付期間 2月1日(木)～22日(木)

開札日 5月10日(金)

※公売物件および入札条件の詳細は、宿毛市HPまたは都市建設課で確認できます。

問 都市建設課 ☎62-1251

全国一斉 「遺言・相続」無料相談会

高知県司法書士会では2月を「相続登記はお済みですか月間」として、全国一斉「遺言・相続」無料相談会を開催します。

4月1日に開始する相続登記の申請義務化に向けて、遺言や遺産分割協議、相続登記手続全般についてお気軽にご相談ください。

日時 2月17日(土) 10時～16時

場所 四万十市役所

(四万十市中村

大橋通4丁目10番地)

問 高知県司法書士会 ☎088-825-3143

イベント

すくも マルシェ

宿毛!! ワクワクたいけんひろば!!

子どもだけでなく高齢者や障害者など誰もが垣根なくすごせる居場所づくりを目指しています。

2月3日(土)

物作り教室 「スノードーム」

日時 2月3日(土)
10時～12時

内容 自分だけのオリジナルスノードームを作
りましょう。

2月10日(土)

物作り教室 「貝殻アート」

日時 2月10日(土)
10時～12時

内容 貝殻を使った小物を
作りましょう。

講師 則 雅司 さん

物作り教室 「アロマリース」

日時 2月10日(土)
14時～16時

内容 アロマの香りでいやされるオ
リジナルの壁掛けを作ってお
部屋にかざろう!

講師 西尾 由加子 さん

LINEでの
申し込みも
受け付けます。



場所 正和児童館 参加費 500円 対象 小・中学生とその保護者 申込 事前申込制

主催 宿毛市

問 (特非) じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321 (土・日・祝日を除く9時～17時)

2月3日(土)

しげちゃんち

～障害のある子どもと
その家族みんなで楽しもう～

障害のある子どもやそのきょうだい児が、遊びを
通して様々な体験や交流ができ、障害のある子
を持つ保護者同士も情報交換や相談し合える場所
を目指しています。

日時 2月3日(土) 14時～15時30分

場所 正和隣保館

参加費 無料

内容 ハンディキャップヨガ

講師 はなまるキッズこうち

対象 18歳未満の障害のある子どもやそのきょう
だい児・保護者

申込 申込制(定員20名程度)

主催 (特非) じんけんネットすくも

後援 宿毛市

※子どもだけの参加はできません。

問 手代岡児童館 ☎ 66-0756

(土・日・祝日を除く9時～17時)

2月23日(金)

第4回 すくも文旦 サニーサイドマルシェ

これから旬を迎える「文旦」をテーマとしたイベ
ントを今年も開催します。このイベントでしか食
べられない文旦を使ったオリジナルメニューを販
売するほか、地元事業者による出店など、お子
さんも楽しめるイベントです。皆さんのお越しをお
待ちしています。

日時 2月23日(金・祝) 10時～15時

場所 道の駅すくもサニーサイドパーク

内容 ●文旦クイズ
●文旦タワー数当てクイズ
●スタンプラリー ほか

※同会場にて、握力・足指力測定などの
フレイルチェックを楽しみながら体験できます。

主催 一般社団法人宿毛市観光協会

協賛 市内文旦事業者の皆さん

問 一般社団法人宿毛市観光協会 ☎ 63-0801



2月17日(土) ゆめ・スマイルイベント 冬のおうちあそび♪

室内でゆっくりのんびりみんなで遊ぼう！
絵本の読み聞かせ、コマ回しなど冬のおうちあそびを
しよう！

日時 2月17日(土) 10時～12時

場所 宿毛市交流複合施設さくら

参加費 無料

主催 NPO 法人ゆめ・スマイル

後援 宿毛市

問 ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706

お問い合わせは

こちら▼



★! 火木 みんなの 家 おうち

心も体もホッとできるあたたかい、安心安全な第3の
居場所を提供する事業、イベントを行っています。
開催予定は次のとおりです。

日時 毎週火・木曜日 13時～18時

※2月29日(木)はお休み

場所 みんなの家 おうち(中央1丁目1-30)

内容 【子どもから大人までの居場所】

赤ちゃん連れや地域の方など誰でも利用できます。
スタッフと一緒に物づくりを楽しみませんか？宿
題したり、遊んだり、お友達と一緒にどうぞ！

参加費 無料

主催 NPO 法人ゆめ・スマイル

後援 宿毛市

問 ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706

2月17日(土) こども食堂 ゆめ

ゆめ・スマイルイベント「冬のおうちあそび
♪」の後、お弁当を販売します。

日時 2月17日(土) 12時～

場所 宿毛市交流複合施設さくら

【2月のメニュー】

●菜の花ずし ●魚のフライ タルタルソース

●味噌汁 ●サラダ ●筑前煮

●スイートポテト ●みかん

※いただいた食材などを使用します。

※メニューを変更する場合があります。

※アレルギー対策はしていません。

料金 お弁当 200円

予約 不要

主催 こども食堂ゆめ

後援 宿毛市

問 こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529

2月22日(木) おうちカフェ

ホッとできる場所でゆっくりランチを楽しみ
ませんか？2種類の定食を20食程度用意し
ています。

日時 2月22日(木) 11時～14時

場所 みんなの家 おうち(中央1丁目1-30)

料金 500円

問 こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529

2月15日(木)～18日(日) 第45回 部落解放文化祭

部落差別の解消と人権文化の創造を目指して取り組んできた成果や課題を発表・提起することにより、差別のない社会の実現に向けて共に交流・学習し、お互いの幸福と明るい地域をつくることを目的として、第45回部落解放文化祭を開催します。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

場所 正和隣保館・正和児童館

日程 2月15日(木)
9時～17時 作品展示公開

2月16日(金)～17日(土)
9時～17時 作品展示公開
10時～12時、14時～16時
映画「破戒」上映会

2月18日(日)
9時30分～14時30分 作品展示公開
9時30分～11時30分 催し物発表会
13時～14時30分 人権コンサート

テーマ オカリナで伝える人生応援・人権文化の新しい風
～一人ひとりが大切にされる人権のまちづくりをめざして～
【オカリナ奏者】山口 裕之さん

参加費 無料

問 第45回部落解放文化祭実行委員会(正和隣保館) ☎ 63-2254

すくも 市議会だより

第119号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

令和5年第4回定例会は、12月5日に開会し、16日間の会期で12月20日に閉会しました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計(議案第2号)

今回の補正予算は、総額で4億6177万9千円が増額補正され、累計で149億902万6千円となりました。

(歳出の主なもの)

○価格高騰緊急支援給付金
.....2億6543万3千円

○東部農村環境改善センター
改修工事費
.....720万5千円

○西地区学校基本計画策定事業委託料
.....1182万7千円

第4回(12月)定例会日程

12月5日(火) 本会議 開会、決算議案表決、議案上程、提案理由の説明

6日(水) 休会 議案等精査

7日(木) 休会 議案等精査

8日(金) 休会 議案等精査

9日(土) 休日

10日(日) 休日

11日(月) 本会議 一般質問

12日(火) 本会議 一般質問

13日(水) 本会議 一般質問・議案質疑

14日(木) 休会 委員会審査

15日(金) 休会 委員会審査

16日(土) 休日

17日(日) 休日

18日(月) 休会

19日(火) 休会 委員会審査

20日(水) 本会議 委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

◎下水道事業特別会計(議案第8号)

今回の補正予算は、総額で544万1千円が増額補正され、累計で5億8563万4千円となりました。

(歳出の主なもの)

○ストックマネジメント工事費
.....309万4千円

条例

◎議案第13号「宿毛市個人番号カードの利用に関する条例」

「SUKUMOMAINANバーカード市民カード化構想システム構築業務」において、MAINANバーカードのICチップにある空き領域上に市独自のIDを設定し、各種サービスのシステムに利用するため、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第18条第1号の規定により、本条例を制定するものです。

◎議案第18号「宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」が公布されたこと等に伴い、本条例の一部を改正するものです。

意見書

議員より提出された次の意見書案を全会一致で原案のと

おり可決し、国会及び関係行政に提出しました。

◎意見書案第一号 ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）に対する適正な診療上の評価等を求める意見書（抜粋）

全身への外傷等を原因として発症する脳脊髄液漏出症（減少症）によって、日常生活を大きく阻害する様々な症状に苦しんでいる患者の声が、全国各地から国へ数多く寄せられていた。その後、病態の解明が進んだ結果、平成28年より同症の治療法であるブラッドパッチ療法が保険適用となった。

その結果、それまで高額な自費診療での治療が必要とされていた患者が、保険診療のもとにブラッドパッチ療法を受けることができるようになったが、脳脊髄液漏出症の患者の中には、保険適用の条件を伴わない患者がいるため、医療の現場では混乱が生じている。

また、その後の研究で、脳脊髄液の漏出部位は一カ所とは限らず、頸椎や胸椎部でも頻繁に起こる事が報告された。この頸椎や胸椎部にブラッドパッチ療法を安全に行うた

めには、X線透視下で漏出部位を確認しながらの治療が必要であるが、診療上の評価がされていない現状がある。

よって政府においては、新たな現状を踏まえ、公平で安全なブラッドパッチ療法の適用に向け、以下について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

記

一 脳脊髄液漏出症の症状において、約10%は起立性頭痛を認めないと公的な研究でも報告があることを受け、算定の要件の注釈として「本疾患では起立性頭痛を認めない場合がある」と加えること。

一 ブラッドパッチ療法の診療報酬において、X線透視を要件として、漏出部位を確認しながら治療を行うことを可能にするよう、診療上の評価を改訂すること。

人事案件

次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

○人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

岡村 弘美氏（新任）

提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第2号	令和5年度宿毛市一般会計及び各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、介護保険事業、後期高齢者医療）補正予算並びに令和5年度宿毛市水道事業会計補正予算について	原案可決
第11号	宿毛市の下水道事業に地方公営企業法を適用する条例の制定について	原案可決
第12号	宿毛市個人番号カードの利用に関する条例の制定について	原案可決
第13号	宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第14号	宿毛市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第15号	宿毛市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第16号	宿毛市特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第17号	宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
第18号	宿毛市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第19号	宿毛市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例について	原案可決
第20号	宿毛市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第21号	ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）に対する適正な診療上の評価を求める意見書	原案可決
意見書案第1号	ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）に対する適正な診療上の評価を求める意見書	原案可決

一 般 質 問

市政のそこが聞きたい!!

「質問順位による」

第4回(12月)定例会の一般質問は、11日から13日の3日間に10人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



今城 隆 議員

宿毛湾港防衛利用候補の意味について

問 防衛力強化のための特定重要拠点の概要を聞く。

答 政府が安全保障上必要な空港・港湾等を指定し、平時から自衛隊等が民間と共同利用できるような整備するものである。国から県に対し、制度概要や自衛隊などの利用が円滑に進むよう、連絡系統をつくりたいと説明があったが、まだどここの空港や港を整備するかなど具体的な説明はない。現段階で国から本市に説明は

ない。特定重要拠点となっても、宿毛湾港の整備や管理の主体はこれまでどおり高知県と考える。

問 令和4年12月、安保3文書「国家安全保障戦略」に公共インフラ整備が明記され、宿毛湾港が候補にあげられた。政府はどのように位置づけているのか。

答 国家安全保障戦略には、具体的な施設名等は示されておらず、回答しようがない。

問 国家安全保障戦略からは、訓練や台湾有事に際し、日米で共同利用し、防衛力強化の補完を行うものと読み取れる。平時、有事の宿毛湾港の活用をどう想定するか。

答 具体的な内容等が示されておらず、回答しようがない。

問 11月中旬、高知沖で自衛隊と米軍4万人が参加して行われた統合航空ミサイル防衛訓練は、敵基地攻撃への反撃を受け、全国各地が戦場となることを想定したものである。平時はこのような訓練に活用されるのだろうか。

台湾有事で米国が参戦、米軍に損耗が生じれば存立危機事態が認定され、自衛隊が参戦する可能性が高い。敵基地攻撃を行使すれば、日本への報復が始まる。1月の米戦略国際問題研究所の台湾防衛のシミュレーションは、中国の台湾制圧は失敗するが双方に莫大な損失を受けると結論づけた。レポートは中国の反撃分散のため、基地以外への戦力分散を提言している。その候補の一つが宿毛湾港ということだ。

特定重要拠点の受け入れは、宿毛に攻撃を呼び込み、市民の命が失われることにならないか。

答 具体的内容が示されておらず、今後の状況を注視しながら、慎重に対応したい。

問 宿毛湾港が特定重要拠点候補になっていることについて、市長の所見を聞く。

答 宿毛湾港が指定された場合、港湾施設の民間利用や、市民への影響をしっかりと見極めた上で、できる協力などは行っていきたい。

問 県も市も何も説明できておらず、指定条件の地元合意の話にはならない。市民・県民の十分な論議抜きに、市長は受入表明を決して行わないよう約束していただきたい。

答 情報収集を行い、しっかりと判断していきたい。





三木 健正 議員

政治姿勢について

問 市長選挙を終え、改めて3期目に向けた方向性について問う。

答 2期目の4年間は、本市の重点施策を産業振興、そして観光振興、防災対策、人口減少対策、子育て支援対策、高齢化社会対策、文化芸術とスポーツ振興の7本を柱として取り組んできた。3期目にあたる4年間は、2期目で実行してきた施策を土台として、さらに前へ進める施策を展開し、成果を出す4年間にしていきたい。中でも、来るべき南海トラフ地震に備え、被災後の早期再建をイメージし、被災後も宿毛市で暮らせる安心感につなげ、希望のある新たな観点に立った災害に強いまちづくりを目指したい。

また、認知症予防のためのオンライン健脳カフェの拡大、オンライン診療による医療の

ICT化をさらに進め、より一層の高齢者支援にも努める。さらに、ふるさと納税を財源とした保育料の完全無償化や子育て支援施策のさらなる充実に加え、事務系企業の誘致など、新規就労の場を確保することで、働きやすく、子育てしやすい環境づくりにも努める。

自転車を活用した取り組みなどスポーツを通じた地域活性化施策は、本市にとつて大変効果的な手段であり、スポーツイベントやキャンプ合宿を誘致など、これまで以上に力を入れたい。加えて、歴史資源を活用した文化芸術振興や既存市街地活性化施策など、今後の4年間で実施し、成果を追求した取り組みを進める。

今回の選挙期間中、たくさんの方々の声を聞かせていただき、これまで以上に、市民の方々のご意見や思いを聞くと同時に、宿毛市が行っていることをもっと理解してもらおう必要があると強く感じた。

事前復興まちづくり計画について

問 事前復興まちづくり計画の内容と今後のスケジュールについて問う。

答 大規模な被害が想定される浸水エリアを4ブロックに分け、今年度から3年間をかけて計画を作成する。

今年度は、本市の現状と課題の整理、復興方針や復興体制を行政内部で検討を行っており、令和6年度より復興まちづくりの姿を市民の皆さんと協議共有していきたい。

投票率向上に向けた取り組みについて

問 投票率向上に向けて検討されていることやその問題点について問う。

答 対策の一つとして、若年層の政治への関心を高め、選挙に対する意識づけ、動機づけを図ることが重要であると認識している。また、期日前投票所の設置など他市町村の取り組み事例等も参考にしながら、調査研究に取り組む。



小谷 翔太 議員

地区管理道路について

問 地区が費用の一部を担っている道路の種類及び費用負担について問う。

答 臨港道路、林道、農道、法定外の公共物としての道路がある。工事する場合は受益者が限定されることから条例に基づき関係者等から分担金をいただき整備を行っている。



問 市道認定し、負担を市で行う考えはないか問う。

答 地区からの要望をもとに現地を確認し、市道認定要綱の要件に該当する路線か、複数の利用や公共性を有しているか確認している。要望のあった全ての路線を市道認定することは難しい状況である。

地域医療体制について

問 現状と将来の医療体制について当市の考えを問う。

答 市内では1診療所が閉院することや、医師の退職による診療科の縮小などの現状がある。本市の状況は、医療提供体制の維持充実が困難と考えられる。県の計画に沿って医療従事者の確保や在宅医療の推進に向けた連携強化など、医療資源の効率的な配置と効果的な医療提供体制の構築が可能である。

問 市営診療所等の創設について問う。

答 沖の島へき地診療所の現状から市営診療所の開設は困難だと思っている。市として

はたまるねっとやヘルスマビリティの活用など、地域の医療をどう守っていくか検討していききたい。また、医療機関間で医薬品の共同購入や病床の融通等が容易に行える地域医療連携推進法人の設立に向け検討がされており、効率的な医療提供体制の確保を目指している。市民が医療を受けやすい環境づくりに努めていく。

空き家対策について

問 市民向けの支援制度の創設について問う。

答 市民が空き家を購入し、改修する際の支援等はない。国の空き家活用支援制度も個人に支援する場合、地域のコミュニティ維持等に10年以上活用する場合に限られるなど、個人の住宅の資産価値向上につながる空き家解消について有効な支援はない。今後も空き家の有効活用の方法について研究していく。

市内商工業について

問 中小・小規模企業振興条

例の制定について問う。

答 県において中小・小規模企業、関係機関等の責務及び役割を明らかにし、基本事項を定め、経済の持続的な発展及び県民生活の向上に寄与することを目的として策定された。市として商工会議所や金融機関などの連携は必須であり、情報共有や役割分担を行う中でよりよい支援策を講じていくことが重要である。市条例の必要性も含めて関係機関と連携し、検討していく。



野々下 昌文 議員

重点支援交付金の低所得者世帯支援の年内給付について

問 物価高騰の影響が大きい非課税世帯を対象に年内給付するべきと考えるが、見解を問う。

答 7万円の給付については、

11月29日に国会において予算が成立したが、支給対象者の要件等、詳細な情報が示されていないため年内給付は困難である。

問 当該給付金の支給は、最短でいつになるのか問う。

答 詳細な要件が年内に示されれば、今議会終了後、直ちに給付に必要なシステム改修に取りかかると。改修には1カ月程度の時間を要するため、改修が完了し、給付対象者への案内文書を発送できるのが1月下旬となると思われる。その後の事務処理を考えると、早くても支給開始は2月下旬になる。

問 重点交付金の本市の推奨メニューを問う。

答 交付金の推奨事業メニューに係る予算規模については、国から本市に対する交付限度額は6706万9千円の内示があった。

国からは、先の「電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援地方交付金」に引き続き、物価高騰の影響を受けた市民や事業者を支援するため8つの支援メニューが示されると

ともに、早期の予算化が求められる。

しかし、事業の詳細な情報が不足しており、現状では、物価高騰に直面する市民にとって効果的な支援内容や事業手法について検討を行っている。詳細な情報が示された段階で、早急に事業内容を決定し、議会へ予算提案したいと考えている。

発達性読み書き障害、ディスレクシアについて

問 発達性読み書き障害、ディスレクシアを持つ児童生徒の把握、発見について問う。

答 学習障害の認知も進んできたが、私も教員をしているときには、ディスレクシアを含め、学習障害ではないかと思われる児童が、クラスには数名程度いたのではないかと思われる。

問 この障害は、知的能力や勉強不足ではなく、生まれつきの脳機能の特性によるものであり、教育現場のみならず、専門医の診断を必要とする場合もある。医療機関との連携について問う。

答 保護者の方に、児童生徒がどのような特性があるのか。ご家庭でどのような困り感があるのかなど、しっかりと情報共有を行い、保護者の方に専門医へ受診していただき、その診断結果も含め、情報共有することが、子どもの成長に応じた支援につながっていくと思われる。



寺田 公一 議員

すくもサニーサイドパークの維持管理について

問 道の駅「すくもサニーサイドパーク」の現状と現状での課題について問う。

答 指定管理者とは、月に1度程度、運営に関するミーティ

ングを行い、利用者から寄せられたご意見等への対策を取ってきた。

無料駐車場での車中泊への対応としては、宿泊を目的とした利用についてはご遠慮願うこととしているが、仮眠をとることにについては問題がないと考えている。

屋外へのゴミ箱の設置については、夜間に家庭ごみが大量に捨てられるという状況が続き、近隣の道の駅の対応も確認したうえで、試験的に営業時間外のごみ箱設置については、撤去することとした。今回は、あくまで試験的な措置であり、利用者等の意見を聞きながら、今後の方針を決めていきたい。



使用済み蛍光灯管の処分について

問 使用済みの蛍光灯管処分について、電気店等への指導状況、また、中央支所への集積場所の設置について問う。

答 市内電気店等が消費者から引き取った使用済み蛍光灯管を、清掃公社に持ち込むことは、産業廃棄物に該当するため、法令に従って、自ら処分を行っていただくよう指導を行っている。

中央支所への使用済み蛍光灯の収集ボックスの設置については、旧庁舎時代に、事業者からの大量の蛍光灯が持ち込まれるケースが相次いだことにより、令和4年度よりボックスを撤去した経過があるが、困った住民の方々の持ち込みについては、試験的にでも再開できないかということについて、協議していききたい。

移住政策と移住定住促進住宅について

問 宿毛市の行っている移住定住に向けての取り組み及び移住定住促進住宅の入居の現

状と公金で収入を得ている人の入居状況について聞く。

答 最長、半年間利用できるとお話し住宅が4室用意されており、今年度は3組、延べ316日の利用があった。また、賃貸や売買を希望される方たちに対しては、現在、空き家バンクを通して12件の登録がされているほか、市が空き家を借り上げて改修を行う「宿毛市空き家活用移住定住促進住宅」を4棟整備している。

移住定住促進住宅については、市が改修を行って、移住者に貸しており、所得制限は設けていない。公費で収入を得ている人が入居しているのではないかと、また、入居すべきではないのではないかと。との質問であるが、入居者の職業等については、個人情報となるので、答弁は出来ない。



災害発生後のLPガス供給について



浦尻 学典 議員

問 災害発生後、きぼうが丘保育園（指定避難所）の持続的なLPガス供給体制を整えておく必要がある。

6月定例会において関係機関と調整を行うと答弁があったが、現在の進捗状況と今後について問う。

答 高知県LPガス協会宿毛支部と災害時における協定を締結しており、支部を通じて供給を要請していききたい。

宿毛支部長とも、災害時における取り組みに関して協議を進めていき、本協定を通じた連携を推進していく。

自主防災組織の取り組み及び支援について

問 災害発生直後の避難から災害発生後の避難所運営まで、

地域の自主防災組織は、非常に重要な役割を担っている。自主防災組織による訓練などの活動実績及び市としての支援を問う。

答 今年度は10月に西町地区での要支援者避難訓練、市内小中学校と宿毛高校へ防災学習の支援を、11月の県下一斉避難訓練では、与市明地区や四季の丘等で講演を行った。特に西町地区の訓練では、要支援者が支援者とともに避難し、防災食の調理、試食を避難者自身が体験するといった県内でも先進的な取り組みがあった。また、片島中学校で生徒や地区の方々も参加した避難所運営訓練を実施した。今後も地域、学校と連携し、講演の開催や訓練の支援など、より効果的な取り組みとなるように防災意識の向上に取り組んでいく。



市長選挙公約及び 今後の市政について

問 市長が掲げる選挙公約の「水産業の所得向上及び養殖魚の外商推進」について問う。

答 市内漁協に対して、高性能魚体選別機の導入や製氷貯水施設の整備支援など、水産業の所得向上へ繋がる様々な取り組みを実施してきた。令和4年度実績値では魚価が向上し、水産業者の所得向上へ繋がったと認識している。養殖魚の外商推進は、ブランド力を高める取り組みを継続し、加工業の支援や流通を活性化させ、販路拡大に努める。今後も積極的に取り組み、水産業の振興を図っていく。



問 ICT導入や魚食に関する取り組みを推進していくにあたり、市長としてどのような想いを持っているか問う。

答 ICTについては、愛南町など先進地の事例を参考にしつつ、まずは高知県が提供するシステムを活用していただき、漁業者のためとなる施策に取り組んで参りたい。魚食に関しては、市内小中学校における出前授業の実施、学校給食に地元の魚を活用していく食育事業を推進し、取り組みを進めていくとともに、SNSを活用したPRにも力を入れる。



松浦 英夫 議員

市長選挙における 低投票率について

問 自民党分裂、保守分裂という中で市長選挙が行われ、大変厳しい戦いではあったが見事勝利された。

結果的に、投票率は前回に比べて少し増えたようではあるが、依然として市民の投票率は低い状況であった。

市長として、市民の低投票率についてどのように受け止めているのかその認識を問う。

答 市民にも、投票は義務であるという認識をもっていたということも重要ではないか。そういった広報が必要であり、取り組みが必要となってくる。

脱炭素化の 取り組みについて

問 全国の自治体で取り組みを進めているが、この問題は宿毛市だけの問題ではなく世界的に取り組まなければならない課題でもある。近隣市町村の取り組み状況はどうか。

答 近隣の幡多6市町村全てが宣言を發出し、取り組んでいる。こうした中において、宿毛市としては2040年までの達成に向けて取り組んでいく。

問 国の達成目標である2050年を待つことなく、宿毛市においては10年も早い、2

040年までの達成に向けて取り組む考えであるが、10年も前倒したのは如何なる理由からか。

答 本市の二酸化炭素の排出量や森林が持つ吸収率、そして、今後の再生可能エネルギーの導入等を勘案する中で2050年を待つことなく二酸化炭素の排出量を実質ゼロ化が達成できる見込みとなっている。

宿毛市として、今ある自然や生態系を次の時代に引き継ぐためにより厳しいハードルを自らに課する意味も含めて達成目標を10年間前倒ししている。

問 宣言を發してから今日までの取り組みについて問う。

答 職員においては毎月20日をエコ通勤日としマイカーでの通勤を控える取り組みをしている。市民に対しては、本年度も省エネ家電製品買換補助金により省エネ性能の高い冷蔵庫とエアコンへの買い換えを促進していく。

問 市庁舎や出先機関のLED化についてと脱炭素化に向けての市長の決意は。

答 本庁舎はすでにLED化している。きぼうが丘保育園や文教センターなどの市の施設に太陽光パネルの設置の検討はしてきたが建物の構造上パネルの設置枚数が確保できず期待した発電量が見込めないために再エネ導入に至っていないのが現状である。

今後は、電気自動車の普及拡大を見越して、文教センターにEV充電施設を設置し、より一層の二酸化炭素の排出削減に取り組む。他がやっていないことに対してもしっかりと取り組み、宿毛市として本気度を見せながら前に進めていきたい。



井上 将 議員

西地区学校基本計画 について

問 現段階での計画案では、学校建設箇所が庁舎の標高よりも10メートル高い。庁舎付近は土砂災害警戒区域内でも

あるので、傾斜が出来ることで学校用地から庁舎側への土砂災害が起こる危険性がある。標高差を解消する計画が出来るのかを問う。

答 現状、適地調査時に作成した案となっているため、必要な面積を確保した上、切土盛り土のバランスを考えながら、現在の図面をベースとしながら、今後の基本計画や設計の段階において、再度計画を練り直すことを考えている。



画像提供：海上保安庁



市長の選挙公約について

問 人口減少対策で、出産適齢年代女性の囲い込みとして会計年度任用職員の選択肢の提供を述べている。雇用形態が不安定である職種に魅力を感じてもらえるのかという疑問があるが、その手法について問う。

答 人口減少対策として、子どもを産み育てる世代の方々に宿毛市に住んでいただく必要がある。進学等により市外へ転出をした方がその後の人生設計について考える場所として、この制度を活用して仕事に就くことができないかという考えである。

以前と比べて給料などの処遇も改善しており、任用期間後も引き続き登録をされる方も多くいるので、会計年度任用職員として過ごす中でその後の仕事や生活など、新たな人生設計につなげ市内で働いていただきたいという思いがある。

問 子育て支援で、3歳未満の保育料無料化を行う考えを述べている。この保育料の無

償化についての開始時期、予算について問う。

答 令和6年4月に開始できるように協議を進めている。予算規模は年間で3765万7千円を見込んでおり、充当する財源は、ふるさと寄附金の予定である。

市マイクロバスについて

問 老人クラブ活動を行う際に、バスの運転手確保が困難になっている場合があるが、支援の拡充についての考えを問う。

答 市内タクシー会社等の情報提供、早めの予約や近隣地域のクラブ同士でバスを活用するなど、工夫を凝らすことで移動手段の確保は可能であると考える。今後、活動費補助金事業の中でメニューの拡充ができないか検討していきたい。

問 現在使用しているバスのグレードは、長距離移動の利便性に身体への負担が大きいためと考える。今後、上級グレードを購入する検討をしてはど

うかと考えるが、見解について問う。

答 現状では車両の状態に問題はなくバスの更新を行う予定とはしていないが、今後バスの利用状況や目的地、車両の状態等を見ながら検討していく。



堀 景 議員

市長選を終えて

問 3期目の公約の事前復興、子育て支援、高齢者対策への具体策を問う。

答 事前復興まちづくり計画は、浸水エリアについての計画を令和5年度から3カ年をかけて作成する。本年度は本市の現状と課題の整理、復興方針や復興体制の検討を行う。6年度はワークショップ形式で検討を重ね、計画を練り上げていく中で、まちづくりのイメージを市民と共有してい

きたい。

子育て支援については、0歳児から2歳児の保育料の無償化を令和6年4月から実施の準備をしている。

高齢者対策については、認知症予防プログラム配信サービス、eスポーツ、健康麻雀を継続させ、新しい事業にも取り組む。

宿毛市総合運動公園の危機管理体制について

問 有事の際の総合運動公園の活用法について問う。

答 高知県の総合防災拠点となっており、体育館は県の対策本部、災害医療の活動、物資の集積など、陸上競技場、多目的グラウンド、防災広場、補助グラウンドは自衛隊や警察の救助活動拠点やヘリポートなどとして使用する計画である。

荒木初子氏の像と生家について

問 沖の島町弘瀬出身で保健婦として活躍された、荒木初子氏の像と生家を市が譲り受

けて活用することは出来ないか問う。

答 現時点では宿毛市の管理施設でないので、明確な対応方法を答えることができないが、初子の会より直接相談いただければ協議をしたい。

宿毛斎場について

問 新火葬場の建設整備についての予定があるのかを問う。

答 施設の建替え計画は現在のところ策定していない。今後も定期メンテナンスを継続して利用する。

問 他市町村からの利用も多いと思うが、宿毛市、大月町、三原村で組織された事務組合での運用について問う。

答 火葬場を持っていない大月町、三原村の住民の方の利用も多いことから、協力を得ていくことは非常に重要であると考えている。

問 大規模災害発生時の対応についてを問う。

答 増大した火葬需要への対応

応に関しては、火葬場業務継続計画に基づいて、緊急的に人員、稼働時間を増やし対応する。火葬需要に対応できない場合は、高知県と連携して他市町村、他県の火葬受け入れや物資調達を依頼していく。



川田 栄子 議員

マイナンバーとマイナンバーカードについて

問 マイナンバーとマイナンバー

バーカードの利用サービスについて問う。

答 マイナンバーは住民票を持つ全住民に附番される12桁の番号。利用サービスとしては、コンビニで住民票の写しなどの公的な証明書を取得できるサービスや健康保険証として利用できる。また、マイナンバーポータルからオンラインで行政手続きや確定申告ができるサービスがある。本市においては、令和6年2月から空き領域を利用してすくもIDの利用開始を予定している。

問 マイナ保険証登録の解除の不可について問う。

答 誤って登録したなど一部の例外を除いて原則解除できない。しかし、厚労省、8月4日公表によると、任意で行うことが出来るようにシステム改修の対応案が示されている。

問 マイナンバーカードと保険証を紐づけた場合の有効期限を問う。

答 マイナ保険証利用するために必要な利用者証明用電子証明書の有効期限は年齢にか

かわらず発効から5回目の誕生日となっている。

問 高齢者施設は入居者等の様々と紐づいたカードを代理人に預けられない。対応を問う。

答 マイナ保険証を保有してない方は申請によらず資格確認証を交付。また保有している方にも、申請により資格確認書を交付する。

問 令和2年の10万円給付の際マイナンバーを口座紐づけに利用したか問う。

答 マイナンバーは活用されていない。

問 全市町村が管理していた住民票や地方税データ管理システムを25年までにガバメントクラウドに移行するとしている。政府が製造販売元として選択したのはどこか。

答 2021年にグーグル、マイクロソフト、オラクル、23年にさくらのクラウドが認定された。

投票所の環境について

問 投票が無効になる事は非常に残念な行為であり、啓発していく必要がある。11月26日の選挙の現状ではどうであったか具体的な例も併せて問う。

答 知事選挙では無効票213票、市長選挙では181票。内容として、白票や候補者でない氏名の記載、記号、符号を記載したものがあつた。

問 複数の選挙という事で投票用紙はそれぞれに貰ったが知事候補者は正面に市長候補者は側面と声掛けが必要だったと戸惑いの声があつた。仕事柄、字を正確に見る習慣を持つ方、忘れやすい方も字を見ることで補える。権利行使する住民への合理的配慮はどこまでも親切であるべきと思う。十分であつたか問う。

答 投票用紙を渡す時に、口頭で説明の取り扱いをした。



行政視察報告

総務文教常任委員会が先進地視察を実施しましたので、その概要を報告します。

日時 10月17日(火)

午後1時30分より

視察地 愛知県知多市

視察テーマ

「放課後子ども総合プランについて」

知多市では、児童クラブは昭和55年に民設民営で、放課後子ども教室は平成17年に教育委員会所管の地域子ども教室推進事業として開始されました。

平成19年に国が放課後子どもプランを創設したことを受け、地域の子どもは地域で育てるという基本理念のもと、子どもの安全・安心な活動拠点を確保するため、知多市放課後子どもプランとして、平成21年度から順次、学校の余裕教室などを活用して、各小学校に公設公営の児童クラブと子ども教室を開設しています。平成27年からは名称を放課後子ども総合プランとして事業実施しています。

市内全10小学校のうち、9



小学校では児童クラブと放課後子ども教室を開設しており、1小学校は余裕教室がないため、児童クラブのみの開設となっています。

授業終了後、登録児童は放課後子ども教室と放課後児童クラブへそれぞれ移動し、児童クラブに通う児童のうち、希望する児童は登録料が無料で子ども教室へ参加することが可能です。

児童クラブと子ども教室を

一体的に推進することによって、児童クラブに通う子どもも放課後子ども教室の活動に参加し、地域の方との体験活動の機会を得ることができ、保護者の就労などの条件で、子どもの体験の場が制限されることがないように取り組みが行われていました。

◎委員考察

視察後の委員からは、「放課後児童クラブと放課後子ども教室をほぼ全ての小学校で開設していることは、子どもたち、保護者にとつて選択肢が広がり望ましいと感じた。本市においても、今後の中学校再編に向けて児童生徒の放課後の過ごし方について検討していかねければいけない」との意見などがありました。

日時 10月18日(水)

午後2時より

視察地 愛知県新城市

視察テーマ

「若者議会について」

新城市では、若者議会として、20名を上限におおむね16歳から29歳までの若者を委員として委嘱し、市長からの諮問を受け、政策立案し、答申を行い、事業実施しています。



平成26年度に、若者政策を進めるため、準備組織として若者政策ワーキングが発足され、外部団体との意見交換、市内のフィールドワーク、先進地視察、若者議会の検討や若者総合政策の作成などを行いました。

また、新城市自治基本条例第24条に基づく市民自治会議へ、若者総合政策および若者議会について市長が諮問を行い、平成26年11月の答申により、平成27年、若者議会が開始し、令和5年度が9期目となっています。

5月に諮問、11月に市長に答申します。翌年度の当初予算に計上し、若者議会で政策立案した事業を実施しています。



若者議会の提案事業としては、図書館の利用率向上のため、高校生の勉強するスペースを増やしたり、飲食が可能になるよう床を張り替えたりするなど、若者の視点が反映されたリノベーションなどが実現されていました。

◎委員考察

視察後の委員からは、「若者の意見を市政に反映させることは重要な課題である」や「本市においても、次世代の人材育成のために、子ども・若者議会等の高校生や若者との真剣な意見交換の場を設けることが必要ではないか」などの意見がありました。

※若者議会の取り組みに関心のある、3団体での行政視察となりました。

*詳しい報告内容は、紙面の都合で割愛させていただきますました。
 なお、宿毛市議会ホームページに報告書全文を掲載しておりますのでご覧下さい。

■議会報告会(意見交換会)を開催しました

令和5年度の議会報告会は、昨年9月25日に西地区防災コミュニティセンター、東中学校体育館で開催し、2カ所で20名の方々に参加いただきました。

西地区学校建設事業、学校給食センター新築事業、総合運動公園陸上競技場(3種公認継続)、消防団再編計画などについて、様々な声を聞かせていただきました。

皆様からのご意見やご提言は議員一同、今後の議会活動に生かしていく所存でありますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

各議員の議案等に対する意思表示の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
氏名	井上 将	浦尻 学典	小谷 翔太	川村 圭一	東 新	今城 隆	堀 景	三木 健正	川田 栄子	川村 三千代	高倉 真弓	野々下 昌文	松浦 英夫	寺田 公一	議決結果
案件															
議案第14号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議長	○	○	○	○	原案可決

【○：賛成 ×：反対】

●議会用語Q & A

Q 議決とは。

A 個々の議員の案件に対する賛否(可否)の意思表示による議会の意思決定のことをいい、主な議決として次のような種類があります。

- ・可決(否決) : 予算、条例、契約、意見書、決議等に関する議案
- ・認定(不認定) : 決算に関する議案
- ・承認(不承認) : 専決処分に関する議案
- ・同意(不同意) : 人事案件に関する議案
- ・採択(不採択) : 請願・陳情に関する議案

★会議録の閲覧を★

市議会たよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。

12月定例会の会議録は3月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。議会開会中は宿毛市議会の公式YouTubeチャンネルとスマートフォンで映像中継しています。

なお、YouTubeでは過去の議会映像も配信しています。



〈編集後記〉

新年明けましておめでとうございますとは素直には喜べない元旦となりました。

元旦に発生しました能登半島地震で被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、震災によりお亡くなりになられた方々に心からのご冥福をお祈り申し上げます。また、併せて被災されました地域の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、12月定例会においては、再選された中平市長の政治姿勢や市長選および選挙について、重点支援交付金の低所得者世帯支援、宿毛湾港防衛利用候補、事前復興まちづくり計画、教育行政、地域医療、観光など様々分野での質問がされました。

議会としましては、市民の代表として先の震災を教訓に市民の命や財産を守るため、尽力して参りますのでご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

小谷 翔太

〈編集委員会〉

- 委員長 東 新
- 副委員長 寺田 公一
- 委員 小谷 翔太
- 委員 今城 隆
- 委員 松浦 英夫

犬の飼い方

問 健康推進課 ☎ 62-1235

犬の飼い方について、飼い主がルールとマナーを守ることが大切です。他人に不快な思いをさせないために適正に飼育するように努めましょう。

フン尿の後始末

散歩中に出たフンをそのままにしているという声が多いです。

飼い犬が道路や公園等でフンをしてしまったときは、持ち帰って処分するようお願いします。また、おしっこでマーキングをした場合は、水をかけて洗い流しましょう。そのためにも、散歩に行く際は、ビニール袋、ペットボトル等を持って散歩に行きましょう。



放し飼い

主に自宅付近や公園で犬を放しているという声をよく耳にします。

これらの行為は非常に危険なため、放し飼いは絶対に行わないでください。もしも、飼い犬が他人を噛み、その被害者が告訴した場合は、「過失傷害罪」に問われることになり、場合によっては30万円以下の罰金が科せられることとなります。また、噛まれた方も後遺症が残るほどのケガを負うケースもあり、治療費だけでなく、休業補償や慰謝料などの損害賠償を請求されるケースもあります。



このような事故を未然に防ぐためにも、常にリードをつけるようお願いします。

その他、ご不明な点やご意見・ご要望がある場合、飼い方のマナー啓発看板を設置してほしいという場合は、健康推進課までご連絡ください。

大切な飼い犬が悪者にならないよう、一人ひとりの飼い主が適切な飼育をしましょう。

宿毛市消防団員募集中

問 宿毛消防署 ☎ 63-3111 (代表)
☎ 63-3300 (火災・災害用)

火災をはじめ、近い将来必ず発生するといわれている南海トラフ巨大地震や、近年の線状降水帯等に象徴される想定外の豪雨災害などに立ち向かうにあたり、消防団はなくてはならない存在であり、住民の期待もますます大きくなっています。

宿毛市では新入消防団員を募集しています。

PR 動画「宿毛市消防団の活動内容や魅力について (出勤編)」



確定申告会場の開設

問 中村税務署 ☎ 0880-35-2135

中村税務署では、2月16日(金)～3月15日(金)の間、税務署内に所得税・消費税・贈与税の申告会場を設置します(土・日・祝日は除く)。

受付時間 8時30分～16時(相談開始は9時から)

※入場整理券の配付状況に応じて、受付を早めに締め切る場合や後日の来場となる場合があります。

- 必要書類**
- 確定申告のお知らせはがき
 - 源泉徴収票等の申告書作成に必要な書類
 - マイナンバーカード等の本人確認書類



【来場される際のご注意】

- 会場では、ご自身のスマートフォンを使用した申告を推奨しています。
- 翌年以降、ご自宅等で申告を行っていただけるよう、会場内でのスマートフォン(またはパソコン)の操作はご自身で行っていただきます。

確定申告会場への入場には**整理券**が必要です。

- 整理券**
- 各会場で当日配布
 - LINE から**事前発行**

国税庁 LINE 公式アカウント

友達追加でできること

- 相談
- 申告書作成
- 入場整理券の発行



市民税・県民税、国民健康保険税の申告

問 税務課 ☎ 62-1238

申告は適正な課税のための大切な手続きです。忘れずに必ず申告してください。

申告の相談を希望される場合は、お住まいの地区の申告相談会場にお越しください。

なお、当会場では確定申告（青色申告を除く）の相談も受け付けていますが、複雑な内容の場合はお断りする場合がありますので、ご了承ください。

提出期限 3月15日（金）

提出方法 税務課窓口へ持参（申告書の提出のみ受け付け）または郵送

※申告相談期間中、税務課窓口では申告相談は受け付けていません。ご相談は、申告相談会場をお願いします。

申告用紙 ●税務課で配布 ●昨年宿毛市へ申告された方へは事前に郵送予定

※届いていない場合でも、申告が不要とは限りませんので、ご注意ください。

申告が不要な方

- 税務署へ令和5年分の所得税の確定申告書を提出される方
- 令和6年1月1日時点で生活保護法による生活扶助を受けていた方

次に該当する方は申告は不要ですが、所得控除を追加・修正することで、申告した方が良い場合もあります。

- 給与所得のみで、ほかに所得がなく、勤務先で年末調整済みの給与支払報告書が市へ提出されている方
- 公的年金等に係る所得のみだった方

申告が必要な方

「申告が不要な方」以外は申告が必要です。次のような方が対象となります。

- 国民健康保険に加入している方のうち、「申告が不要な方」に該当しない方
 - 前年中に農業、営業、不動産、配当、譲渡などの所得があった方
 - 給与所得の他に公的年金等に係る所得があった方
- ※国民健康保険に加入している方が申告しなかった場合、国民健康保険税の軽減措置を受けることができません。

申告相談会場に持参するもの

●源泉徴収票・収入明細等

給与や年金収入のある方

●収支内訳書・領収書等

営業・漁業・農業・不動産の収入がある方は収入・経費等を記載した収支内訳書等

●控除証明書等

生命保険・地震保険料控除証明書および社会保険料等の領収書（国民年金保険料控除証明書）等

●マイナンバーカード

マイナンバーカードをお持ちでない方は、本人確認書類（運転免許証等）および番号確認書類（個人番号通知カード等）

申告相談会での注意事項

●医療費控除を申告される方

事前に人ごと病院ごとに合計金額を記載した医療費明細書を作成しておいてください。

●営業・漁業・農業・不動産の申告をされる方

事前に収入・経費等の項目ごとに合計金額を記載した収支内訳書等を作成しておいてください。

※医療費明細書・収支内訳書は必要事項が分かれば任意の様式でもかまいません。

※医療費明細書・収支内訳書が未記載の場合、受付前に申告会場に記載していただくか、後日の申告になる場合があります。

申告相談会の事前予約について

申告相談の一部について事前予約ができます。期日および場所については次のページの日程表をご覧ください。予約方法等の詳細は宿毛市HPをご参照ください。 **予約期間** 2月1日（木）～22日（木）

その他の注意事項

- 申告相談会場の混雑防止のため、申告が必要かどうか不明の場合は、事前に電話にてご相談ください。
- 郵送でも申告を受け付けていますので、記入方法が不明の場合等、電話にてご相談ください。

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
2	25(日)	市役所税務課	9:00～17:00

●お昼休みも納付できます。●コンビニ等でも納付できます。

納 期 限	国民健康保険税 8期	2/29(木)
	介護保険料 8期	
	後期高齢者医療保険料 8期	

納付は **口座振替・コンビニ納付** が便利

高知けいば パルス宿毛	2月	4・6・7・11・12・14・18・ 20・21・25・27・28
	3月	3・5・6・10・11・12・17・ 19・20・24・26・27

市・県民税、国保税申告相談日程表

問 税務課 ☎ 62-1238

月	日	曜	受付時間	対象地区	会場		
2	5	月	9:00～11:30	事前予約のみ	宿毛市役所1階 税務課窓口		
			14:00～16:30				
	6	火	9:00～11:30				
			14:00～16:30				
	7	水	9:00～11:30				
			14:00～16:30				
	8	木	9:00～11:30				
			14:00～16:30				
	9	金	9:00～11:30				
			14:00～16:30				
	16	金	9:00～11:30			坂本・奥下藤・神有・奥奈路	神有多目的集会所
			13:00～15:30			橋上・京法・還住藪・平野・楠山・出井	
	19	月	9:00～11:30			長尾・手代岡	高知県農業協同組合 宿毛出張所
			13:00～15:30			竹石・小島・天神	
	20	火	9:00～11:30			竹部・馬場住・土居ノ内	高知県農業協同組合 宿毛出張所
13:00～15:30			東下組・西下組・中組・靴抜・道ノ川【芳奈地区】				
21	水	9:00～11:30	中山・寺山・寺尾・徳師・岡松	東部農村環境改善センター			
		13:00～15:30	【黒川地区】西～東須賀・橋田・下～上駄場・奥黒川【東平】				
22	木	9:00～11:30	清水・北川・沖前・貝礎・県営住宅	東部農村環境改善センター			
		13:00～15:30	森・車岡・師高瀬・西天神・中町				
26	月	9:00～11:00	弘瀬	すくも湾漁協 弘瀬出張所 沖の島支所			
		12:45～14:45	母島・古屋野・長浜・久保浦				
27	火	9:00～11:30	大島	大島公民館			
		13:00～15:30					
28	水	9:00～11:30	片島	宿毛市総合社会福祉センター2階 視聴覚室			
		13:00～15:30					
29	木	16:30～17:00	事前予約のみ	宿毛市総合社会福祉センター2階 視聴覚室			
		9:00～11:30	貝塚・駅前町・駅東町				
		13:00～15:30	宇須々木・池島・新港				
			16:30～17:00	事前予約のみ			
月	日	曜	受付時間	対象地区	会場		
3	1	金	9:00～11:30	西町1～2丁目	宿毛市総合社会福祉センター2階 視聴覚室		
			13:00～15:30	西町3～5丁目			
			16:30～17:00	事前予約のみ			
	2	土	9:00～11:30	高砂・西片島		宿毛市総合社会福祉センター2階 視聴覚室	
			13:00～15:30				
	4	月	9:00～11:30	新田・沖新田・錦・四季の丘		宿毛市総合社会福祉センター2階 視聴覚室	
			13:00～15:30				
	5	火	9:00～11:30	自由ヶ丘・樺・樺住宅・藻津		宿毛市総合社会福祉センター2階 視聴覚室	
			13:00～15:30	大深浦・小深浦・港南台			
	6	水	9:00～11:30	伊与野		小筑紫基幹集落センター1階 研修室	
			13:00～15:30	栄喜・舟ノ川・石原・小三原・福良			
	7	木	9:00～11:30	大海・田ノ浦・内外ノ浦・呼崎		小筑紫基幹集落センター1階 研修室	
			13:00～15:30	小筑紫・小浦・湊			
	8	金	9:00～11:30	さくらが丘		宿毛文教センター2階 会議室1	
			13:00～15:30	坂ノ下・都賀川			
16:30～17:00			事前予約のみ				
9	土	9:00～11:30	中央1～4丁目	宿毛文教センター2階 会議室1			
		13:00～15:30					
10	日	9:00～11:30	中央5～8丁目	宿毛文教センター2階 会議室1			
		13:00～15:30					
11	月	9:00～11:30	押ノ川	宿毛文教センター2階 会議室1			
		13:00～15:30	野地・小川・草木藪・山北				
		16:30～17:00	事前予約のみ				
12	火	9:00～11:30	桜町・松田町・萩原	宿毛文教センター2階 会議室1			
		13:00～15:30	与市明・長田町・幸町				
		16:30～17:00	事前予約のみ				
13	水	9:00～11:30	中角・高石・長野	宿毛文教センター2階 会議室1			
		13:00～15:30	二ノ宮・二ノ宮住宅・平井				
14	木	9:00～11:30	和田・正和・平井・南沖須賀・宿毛（新田・沖新田除く）	宿毛文教センター2階 会議室1			
		13:00～15:30					
15	金	9:00～11:30	予備日	宿毛文教センター2階 会議室1			
		13:00～15:30					

※ご都合の悪い方は、お住まいの地区とは異なる会場や日程でも申告をすることができます。
 ※事前予約の時間帯は、予約以外は受け付けしませんのでご了承ください。

口座振替等での納付が便利でお得

問 幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

便利でお得な理由！

金融機関へ行く
手間が省けます。

保険料の納め忘れ
がありません。

口座振替は前納割引で、さらにお得。
※クレジットカード納付でも納付書と同額の割引が適用されます。

保険料額と前納割引額の目安

令和5年度額*

支払方法	1 カ月		6 カ月		1 年		2 年	
期間			4 月～9 月分 10 月～翌年 3 月分		4 月～翌年 3 月分		4 月～翌々年 3 月分	
			保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
納付書 (毎月払い)	16,520 円		99,120 円		198,240 円		402,000 円	
クレジットカード前納 納付書前納			98,310 円	810 円	194,720 円	3,520 円	387,170 円	14,830 円
口座振替前納	16,470 円	50 円	97,990 円	1,130 円	194,090 円	4,150 円	385,900 円	16,100 円

* 令和6年度の保険料額は、令和6年2月下旬に告示される予定です。告示後の保険料額はHPでご確認いただけます。

申込期限 まとめて前払い(前納)の場合

● 4 月末日からの前納…2 月末日までにお申し込み
「6 カ月前納(4 月～9 月)」 「1 年前納(4 月～翌年 3 月)」
「2 年前納(4 月～翌々年 3 月)」

● 10 月末日からの前納…8 月末日までにお申し込み
「6 カ月前納(10 月～翌年 3 月)」

※毎月払いをご希望の場合は、いつでもお申し込みできます。

※口座振替納付は開始までお申し込みから1～2カ月程度、クレジットカード納付は2カ月程度かかる場合があります。

※お申し込み期限を過ぎた場合、次回の前納までの間は「翌月末振替」となりますのでご注意ください。

持参物 ● 納付書や年金手帳または基礎年金番号通知書 ● 通帳 ● クレジットカード ● 金融機関届出印

※クレジットカード名義人が本人・配偶者以外の場合は、同意書によるカード名義人の同意が必要です。

申込先 市民課年金係または幡多年金事務所

国民年金保険料ねんきんネット納付

問 幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

「納め忘れた」「期限間近」の国民年金保険料は納付書がなくても、ねんきんネットで納付できます。

納付できる保険料は前月分以前の国民年金保険料と追納の申し込みが承認された期間の保険料です。前納等当月分以降の保険料は納付できません。

インターネットバンキングを利用している方

「ねんきんネット」からインターネットバンキングに、「ねんきんネット」上に表示される情報(収納機関番号、納付 Pay-easy 納付に必要な情報が連携されますのでお手元)に納付書がなくても Pay-easy 納付できます。

インターネットバンキングを利用していない方

「ねんきんネット」上に表示される情報(収納機関番号、納付番号、確認番号)を金融機関等に設置された Pay-easy 対応の ATM に入力することで納付できます。

※コンビニエンスストアでは納付できない場合があります。

● ホームページで確認

● 電話で確認 (ねんきん加入者ダイヤル) ☎ 0570-003-004

国民年金 納付書レス納付 検索

※ 050 から始まる電話でおかけになる場合は ☎ 03-6630-2525

受付時間 8 時 30 分～19 時(月曜～金曜日)、9 時 30 分～16 時(第 2 土曜日)

※ 土・日・祝日(第 2 土曜日を除く)、12 月 29 日～1 月 3 日はご利用できません。

日本年金機構幡多年金事務所による

年金相談

問 幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

日時 2 月 20 日(火)

9 時 30 分～12 時、13 時～15 時

必要なもの

- 年金手帳や基礎年金番号通知書または年金証書
- 年金の手続きであれば送られてきた書類一式
- 本人確認ができるもの
- マイナンバーの分かるもの

場所 宿毛市役所 受付 市民課年金係

予約 幡多年金事務所へ直接予約のお電話
をしてください。 代理人の場合

- 委任状 ● 代理人の本人確認ができるもの

※ 詳細については、ご予約の際にお尋ねください。

福祉医療費の請求

問 福祉事務所 ☎ 62-1240

福祉医療費受給者証をお持ちの方の医療費について、次のような場合で、医療機関窓口で自己負担額を支払ったときは、申請により払い戻しが受けられます。申請期限は、領収日の属する月の翌月から2年以内です。申請がお済みでない方は、早めの申請をお願いします。

- 対象**
- 県外の医療機関で受診したとき
 - やむを得ない理由により受給者証を提示できなかったとき
 - 医師の指示により治療用装具（治療用メガネ、コルセット等）を購入したとき

- 必要な物**
- 対象者の健康保険証 ● 福祉医療費受給者証
 - 金融機関口座のわかるもの ● 印鑑
 - 領収書（氏名・受診日・保険診療分の金額と点数の記載および医療機関等の領収印があるもの）

※治療用装具の払い戻しの場合、医師の意見書（証明書）と健康保険から発行される支給決定通知書が必要です（先に健康保険への請求が必要です）。

※健康保険証を提示せずに医療機関を受診し、医療費を全額（10割）支払った場合、健康保険から発行される支給決定通知書が必要となります（先に健康保険への請求が必要です）。

みんなで防ごう「高齢者虐待」

問 長寿政策課 ☎ 62-1234
宿毛市地域包括支援センター ☎ 65-7665

高齢者虐待防止法では、高齢者虐待を「高齢者が他の人から不適切な扱いにより権利や利益を侵害される状態や、生命、健康、生活が損なわれるような状態に置かれること」と定めており、養護者によるものと養介護施設従事者等によるものの2つがあり、具体的には次のような行為をいいます。

身体的虐待 <ul style="list-style-type: none">● たたく ● やけどを負わせる● ながる ● 薬を過剰に与える など	介護・世話の放棄・放任 <ul style="list-style-type: none">● 空腹・脱水・低栄養状態のままにする● オムツ交換を放置する など	心理的虐待 <ul style="list-style-type: none">● 怒鳴る ● ののしる ● 無視する● 排泄の失敗に対して恥をかかせる など
経済的虐待 <ul style="list-style-type: none">● 日常的に必要なお金を渡さない、使わせない● 本人の不動産、年金、預貯金を本人の意思・利益に反して使用する など	性的虐待 <ul style="list-style-type: none">● 排泄の失敗などに対して懲罰的に下半身を裸にして放置する● キスを強要する など	

虐待が起こる背景の一つに、介護負担の増大があります。

介護について専門家のアドバイスを聞くことで防止あるいは状態を改善できることや、様々なサービスを利用して介護負担が軽くなる場合があるため、一人で悩みを抱え込まず、まずは誰かに相談、もしくは周りの協力を求めたり、様々なサービスの利用を検討してみましょう。

地域の皆さんが決して無関心にならず、高齢者や高齢者を介護する家庭を孤立させないことが大切です。

「生活や介護に関する心配や悩みがある」「高齢者への身体的・精神的暴力などを発見した」「高齢者の利用施設の対応が気になる」などありましたら、ご相談ください。 ※相談者等の情報は、外部に漏れることはありません。

献血バスがやってきます

問 健康推進課 ☎ 62-1235

赤十字血液センターでは、輸血を受ける方の安全性をより向上させるため、400ml 献血にご協力いただいています。皆さんの善意の申し出にお応えできないことが生じる場合もありますが、ご理解・ご協力をお願いします。

月日	実施場所	受付時間
2月15日(木)	大井田病院	16:00～17:30
2月16日(金)	宿毛警察署	9:00～11:00
	筒井病院	13:00～15:30

過去に献血にご協力いただいた方はスマホでの事前予約ができます。ご予約は「日本赤十字社 ラブラッド会員登録」からできます。待ち時間の短縮・混雑回避のため、ぜひご活用ください。

※新型コロナウイルスワクチンを48時間以内に接種された方は献血をご遠慮いただいています。

問 健康推進課 ☎ 62-1235

母子保健

乳児健康診査

対象児に個人通知します。

日	場 所	受 付 時 間
5 火	宿毛文教センター	9:00 ~ 10:00

赤ちゃん広場

日	場 所	実 施 時 間
7 木	宿毛市総合社会福祉センター	9:30 ~ 11:30
	和田集会所	

成人保健

各種検診の結果

宿毛市が実施する次の実施日までの集団検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検 診	実 施 日
肺がんおよび結核検診	12月14日(木)
胃がん検診	12月10日(日)
大腸がん検診	12月20日(水) 回収分
前立腺がん検診	12月14日(木)
乳がん検診	12月12日(火)
子宮頸がん検診	11月11日(土)

心の健康相談

保健師・相談員等による電話・面接相談を随時お受けしています。

- 健康推進課 健康指導係 ☎ 62-1235
- 高知県幡多福祉保健所健康障害課 精神保健福祉担当 ☎ 0880-34-5124 (直通) ☎ 0880-35-5979
- 高知県立精神保健福祉センター ☎ 088-821-4966
- お酒の悩みごと相談 幡多断酒会 大江 拓 ☎ 090-1173-4672

健康フェス 2023

問 健康推進課 ☎ 62-1235
つどうば代表 宿毛授産園 ☎ 63-5651

ウォーキング・健康チェック・講話・気になることの相談など、健康に関する盛りだくさんな内容です。自分のからだのことを知る機会にしてみたいはいかがでしょうか？市内の医療兼福祉団体による「第4回つどうば」を同時開催します。



日時 3月2日(土) 9時~12時 場所 宿毛市和田体育館 ※雨天決行

参加費 無料

健康フェス

時間 9時~ (受付:8時30分~)

正しいウォーキング方法の講習

松田川河川敷のウォーキング

講師 健康運動指導士 仙頭 文香 さん

持ち物 水分補給できるもの

服装 動きやすい靴・服装

※雨天の場合は室内シューズを持ってきてください。

健康的な生活に関する講話

講師 保健師・理学療法士

健康チェック

- 血液サラサラ度測定
- 骨密度測定

つどうば

時間 10時~

健康・福祉相談

保健師、社会福祉士、理学療法士、看護師が生活のこと、身体のこと、どこに相談したらいいの?にお答えします。

ヘルスケアモビリティ内覧

病院に行かなくても、自宅近くで、車内で診察を受け、お薬がもらえる新しい診療形態です。

ぜんざいあります! (先着 80食)



※高知家健康パスポートヘルシーポイントを付与します。

主 催 宿毛市・つどうば (社会福祉法人高知西南福祉協会・はた相談支援センターねっと・特定医療法人長生会大井田病院)

2月の行事予定

日曜	行事名	時間	場所	問い合わせ先
2 金	ふれあい保育 (豆まき)	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
3 土	陸上競技講習会 (中・高)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
	中学バレーボール大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
	子ども将棋教室	9:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
	宿毛!! ワクワクたいけんひろば 物作り教室「スノードーム」	10:00	正和児童館	(特非) じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321
	しげちゃんち ～障害のある子どもとその家族みんなで楽しもう～	14:00	正和隣保館	手代岡児童館 ☎ 66-0756
4 日	第23回 四国西南中学校新人駅伝競走大会 第17回 四国西南小学生駅伝競走大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
	マイナンバーカード交付・電子証明書更新休日窓口開設日	10:00	市民課	市民課 ☎ 62-1233
7 水	無料人権相談	10:00	宿毛文教センター	人権推進課 ☎ 62-1258
8 木	マイナンバーカード交付・電子証明書更新夜間窓口開設日	17:15	市民課	市民課 ☎ 62-1233
10 土	宿毛 SC フットサル大会 (～11日)	9:00	宿毛市総合運動公園	宿毛 SC (小島) ☎ 090-7621-8790
	宿毛!! ワクワクたいけんひろば	10:00	正和児童館	(特非) じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321
	物作り教室「貝殻アート」	14:00	正和児童館	
13 火	ふれあい保育	9:30	市内各保育園	市内各保育園
15 木	通学路安全の日「三木の日」	7:00	市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197
	第45回 部落解放文化祭 (～18日)	9:00	正和隣保館 正和児童館	第45回 部落解放文化祭実行委員会 (正和隣保館) ☎ 63-2254
	ほっと広場*西～母推 (ばすい) さんの事業	10:00	西地区防災 コミュニティセンター	健康推進課 ☎ 62-1235
	献血	16:00	大井田病院	健康推進課 ☎ 62-1235
16 金	献血	9:00	宿毛警察署	健康推進課 ☎ 62-1235
		13:00	筒井病院	健康推進課 ☎ 62-1235
17 土	第11回 豊ノ島杯 ちびっこ相撲大会	9:00	宿毛市総合運動公園	実行委員会 頼田 ☎ 080-1257-2384
	宿毛幼稚園保育部 わくわく発表会 (見学可)	9:30	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
	ゆめ・スマイル イベント「冬のおうちあそび♪」	10:00	宿毛市交流複合施設さくら	ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706
	こども食堂 ゆめ	12:00	宿毛市交流複合施設さくら	こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529
18 日	宿毛市体協バドミントン大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
20 火	あいさつ・声かけ運動	7:00	市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197
	出張年金相談 (予約制) ※予約は幡多年金事務所へ	9:30	市役所	幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)
21 水	「いま」に合わせた採用力向上セミナー	10:00	市役所	企画課 ☎ 62-1255
22 木	おうちカフェ	11:00	みんなの ☺ おうち	こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529
23 金	第4回 すくも元旦サニーサイドマルシェ	10:00	道の駅すくも サニーサイドパーク	一般社団法人 宿毛市観光協会 ☎ 63-0801
24 土	第10回 宿毛パラダイスカップ 高知県少年サッカー大会5～6年 (～25日)	9:00	宿毛市総合運動公園	宿毛 FC (山下) ☎ 090-1003-2928
25 日	休日市税納付窓口開設日	9:00	税務課	税務課 ☎ 62-1239
26 月	ふれあい保育 (観劇 劇団すぎのこ)	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
27 火	一日行政相談	13:00	宿毛文教センター	高知行政監視行政相談センター ☎ 088-824-4100

休日当番医 (救急患者のみ)

月	日	医療機関	電話番号
2	4	大井田病院	☎ 63-2101
	11	幡多けんみん病院	☎ 66-2222
	12	聖ヶ丘病院	☎ 63-2146
	18	筒井病院	☎ 66-0013
	23	いなげ胃腸科内科	☎ 62-1113
	25	大井田病院	☎ 63-2101
3	3	田村内科クリニック	☎ 63-1668
	10	幡多けんみん病院	☎ 66-2222
	17	聖ヶ丘病院	☎ 63-2146
	20	川村内科クリニック	☎ 66-2911
	24	筒井病院	☎ 66-0013
	31	奥谷整形外科	☎ 63-1202

指定水道業者当番店

月	日	業者名	電話番号
2	1～4	幡西道路建設(株)	☎ 65-8681
	5～11	有田建設(株)	☎ 63-5226
	12～18	(有)水道屋かきもと	☎ 65-5011
	19～25	(有)アクア・サワダ	☎ 63-2541
	26～29	(有)上岡水道工事	☎ 66-0643
	3	1～3	(有)上岡水道工事
4～10		関西水道工事店	☎ 65-5840
11～17		(有)宿毛水道工業	☎ 66-1930
18～24		高田水道工業	☎ 63-2425
25～31		(有)伊与田設備	☎ 79-5500

※休日当番医 (救急患者のみ) と指定水道業者当番店は、全世帯に3カ月に1度配布していますが、令和7年3月配布分 (令和7年4月～6月分) をもって終了します。
 ※休日当番医 (救急患者のみ) と指定水道業者当番店は宿毛市HPで公開しています。
 ※今後は広報での掲載に加え、各支所等へ配置します。



宿毛市HP

※今後は宿毛市版スーパーアプリ「すくナビ」での配信に移行する予定です。



すくナビ

※毎週木曜日に宿毛市防災アプリで配信しています。



Android



iPhone



フィーチャーフォン



オンライン健脳カフェ



オンライン健脳カフェを、体験してみませんか。

宿毛市では、認知症予防の第一人者であり、順天堂大学医学部名誉教授でアルツククリニック東京の新井^{あらい}平伊^{へい}院長が主宰する、「オンライン健脳カフェ」を開設しました。

「オンライン健脳カフェ」は、新井先生の認知症に関するセミナーや健脳体操、栄養教室などの動画など、認知症予防を軸としたプログラムの配信サービスで、宿毛市民の方であればインターネットを通じて、ご自分の好きな時間に無料で体験できます。 ※ご利用の際には通信料がかかります。

個人でのご利用については「お申し込み二次元コード」にて登録をお願いします。

団体でご利用したい方に対して、機器の貸し出しを行っています。

※貸出の機材を使用する場合の通信料はかかりません。



お申し込み
二次元コード

- 貸出対象**
- 市民で 65 歳以上の方
 - オンライン健脳カフェを週 1 回実施できる団体
 - オンライン健脳カフェを 3 人以上で実施できる団体

貸出期間 3 カ月間

必要な物 申請書

認知症にならない・進ませないための情報やプログラムを配信していますので、興味のある方はご連絡ください。



問 長寿政策課 ☎ 62-1234

すくもの 福祉人 4

すくものふくしびと

介護準備ガイドブック『ずっともつとすくも』の記事を5回にわたって紹介します。
宿毛高校地域貢献部が、高齢者の生活を支える福祉人たちに仕事への思いを聞きました。

一緒に地域を良くしたい



宿毛市地域包括支援センター
社会福祉士

植野 大成さん

保育士を目指していた中で、宿毛でご縁ができて福祉の道を選びました。地域の方と、どうやったら地域が良くなるか、まちの中を散歩して話したり、その場所について教えてもらえたりすると楽しいです。もちろん、楽しいことばかりではありませんし、求められることに応えられないことや反省することもたくさんあります。ですが、地域の方や他の職員さんと「この前あんなことがあった」「こんなことができたらどうやるか？」と一緒に楽しみながら、できることを考えさせてもらえる時間を大切にしていきたいと思っています。

「優しい宿毛やったら、もっといろんな人が来てくれる」と、地域の方が話してくれます。そんな優しいまちをどう実現していくかも一緒に考えていけたらいいですし、そういう思いを大切にしています。

(取材:岡田礼、撮影:栗原永愛)

『ずっともつとすくも』は2023年春に制作。
記事全文・詳細はウェブサイトへ。



林邸ア～ト 2024

SPRING 2.10(sat)-3.3(sun)

AKANE ART/painting(岡田あかね/絵画) MYRIART/fine art(森山みき/美術)

AYAKO KISHINO/fine art(岸野織子/美術) MOMOYO SHIMASAKI/fine art(島崎桃代/美術)

REIKA TAKEZAKI/fine art(竹崎嶺花/美術) FUKUMI NAKAZAWA/fine art(中澤ふくみ/美術)

MARI MASUDA/fine art(益田真理/美術) ATSUO TAKEDA/sculpture(竹田篤生/彫刻)

TAKESHI OKUDA/fine art(奥田剛/美術) & YOU

2024年2月10日(土)-3月3日(日) 9時-17時 ※月曜休館日/最終日15時まで 開催場所:宿毛まちなえき林邸 **入場無料**

林邸が20日間の美術館に様変わり！日本画、油絵、写真、立体など9名の現代アート作家の作品展を開催いたします。また、5名による様々なワークショップも開催いたします。直接見て、感じて、体験できる《芸術が起こる/ひろがる、林邸。》へ、ぜひご来場ください。

① **きのこ作り体験** 2月11日(日)13時~15時半 ※随時受付 講師:益田真理 参加費:1,500円 対象:3歳~ ※小学生以下は保護者同伴

●18世紀創業世界最高品質の「スティーブンソン社」の石鹸素地を潰してこねて自分だけのきのこの石鹸を作ります。

※精油を使いますのでアレルギーのある方はご注意ください。

② **かおをかこう** 2月18日(日)10時~12時 ※随時受付 講師:岡田あかね 参加費:1,500円(絵1枚につき) 対象:6歳以上 持物:鉛筆・消しゴム・自分が見える鏡

●ポストカードサイズの用紙に鉛筆で下書きをし、ペンで完成させます。複数人で参加してお互いを見て描いたり、お1人で参加して鏡を見て描いたり。特徴をとらえるコツをお教えますので気楽に楽しく顔のイラストを描いてみましょう。

③ **木に描こう~オリジナルこけし作り~** 2月23日(金)10時~12時 ※要予約 講師:竹田篤生 参加費:無料 定員:15名程度 対象:小学生以上 ※就学前、小学校低学年のお子様は保護者同伴 持物:彫刻刀セット・絵具道具セット・色鉛筆 ※ご自宅にあればご持参ください。

●木彫作家が作ったオリジナルこけしにそれぞれ好きな色を塗ります。作家が制作で使用している着色画材の紹介や着色の方法を紹介します。木を自分色にしましょう。

④ **絵を見てはなそう!** 2月18日(日)14時~16時 2月25日(日)10時~12時 ※要予約 講師:奥田剛 参加費:大人500円 高校生以下300円 定員15名 対象:どなたでも

●アート作品を見て、感じたり考えたことを言葉にする対話型の鑑賞会。ワイワイと話しながらアートを楽しみましょう。

⑤ **開催前ワークショップ「てぶくろちゃん」を作って林邸ア～ト2024の参加アーティストになろう!**

1月4日(木)~31日(水)9時~17時 ※休館日を除く ※随時受付 参加費:無料 対象:どなたでも

●てぶくろの形のダンボールを好きな素材で自由に装飾しましょう。そこに目を付けたらたちまち「てぶくろちゃん」の完成!!みなさんが作ってくれたてぶくろちゃんは、<林邸ア～ト2024>開催期間中の作品の一部として展示いたします。どのような作品になるのかお楽しみに!

各ワークショップの詳細や
ご予約はこちらからも



EVENT

>>>アーティストトーク開催!<<< 無料 FREE

2月8日(木)13時半~14時半 場所 林邸本館 ※zoomでのご参加も可能です!
アート作家から自身のプロフィールや、作品の解説など直接話を聞ける交流会を開催
いたします!どなたでもご参加OK! 詳しくは、HPまたは、下記までお問い合わせください。

INFORMATION

アートでつながろう! アートガイド募集! WANT!

期間中、展示作品やアート作家をご来場者に紹介いただくアートガイドの方を募集します。
都合の良い日のおみの参加可。詳しくは、HPまたは、下記までお問い合わせください。

<主催・ご予約・ご応募・お問い合わせ>

宿毛まちなえき林邸 高知県宿毛市中央3-1-3 ☎ 0880-79-0563(月曜休) ✉ cafe@hayashitei.com https://www.hayashitei.com

第9回

宿毛マラソン

SUKUMO MARATHON 2024



SPECIAL GUEST

う〜みさん

2024.5.12(日) 9:00 START

【会場】

宿毛市総合運動公園

募集
期間

2024

1.15

(月)→3.8(金)

【種目】ハーフ(21.0975km)、10km、2km

【参加料】ハーフ 一般 5,000円、高校生 2,500円

10km 一般 4,500円、高校生 2,000円

【宿毛市民枠】一般 1,000円、高校生 無料

2km 一般 1,000円、中学生以下 500円

【宿毛市民枠】一般 500円、中学生以下 無料

【定員】1,500名 ハーフ・10km 1,300名(宿毛市民枠/10km200名)
2km 200名(宿毛市民枠/100名)

宿毛へ
Welcome!!



お問い合わせ先

宿毛マラソン実行委員会事務局 〒788-8686 高知県宿毛市希望ヶ丘1番地 (宿毛市教育委員会生涯学習課内)

TEL:0880-62-1245 FAX:0880-62-1272 Mail:taiiku-z@city.sukumo.lg.jp

■主催/宿毛マラソン実行委員会
■後援/高知県・(公財)高知県観光コンベンション協会・(公財)高知県スポーツ協会・NPO法人高知陸上競技協会・高知新聞社/RKC高知放送・朝日新聞高知総局・読売新聞高知支局・毎日新聞高知支局・共同通信社高知支局・時事通信社高知支局・スワンテレビ・KUTVテレビ高知・KSSさんさんテレビ・NHK高知放送局・エフエム高知

人のうごき 人口 18,869(+3) 男 8,852(-14) 出生 3 転入 55
(R6.1.1 現在) 世帯 9,893(-18) 女 10,017(+17) 死亡 26 転出 29



広報すくもはお年寄り・障害者・外国の方にも読みやすいUDフォントを使用しています